



浦添市告示第 121 号

指定管理者の指定について

浦添市放課後児童健全育成施設の設置及び管理に関する条例第 5 条の規定により、次のとおり指定管理者の指定をしたので、同条例第 18 条の規定により告示する。

令和 7 年 12 月 25 日

浦添市長 松本 哲治



施設の名称：浦城放課後児童健全育成施設（浦添市立浦城っ子児童センター
2 階）

位 置：浦添市伊祖二丁目 13 番 2 号（2 階）

指定管理者：浦添市伊祖一丁目 14 番 15 号
一般社団法人 こどもぷらねっと
代表理事 玉城 剛史

指 定 期 間：令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで